

第1870回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和元年11月25日(月) 午前10時開会
午前11時1分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 小松教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、渡邊県立学校部長、関口市町村支援部長、古垣教育総務部副部長、日吉県立学校部副部長、芋川県立学校部副部長、石井市町村支援部副部長、依田市町村支援部副部長、金子県立学校部参事兼市町村支援部参事、横松生涯学習推進課長、島村財務課長、青木県立学校人事課長
岡部書記長、平野書記、中村書記、古澤書記、茅野書記、天宮書記
- 4 会議の主宰者 小松教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 小松教育長が、上條委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- 家庭教育支援事業「親の学習」について
- 横松生涯学習推進課長 (提出理由、内容、主な取組及び成果と課題について説明)
- 伊倉委員 本事業の取組自体は大変良いものだと思います。親の悩みは一人一人違って、いろいろな手立てを講じることで救われる人も様々です。この「親の学習」で救われる人もいれば、そうでない人もいて、多種多様だと思いますので、県で様々な取組をしていることはとても良いことだと思います。1点違和感があるのですが、母親又は保護者を「指導する」のではなく、「支援

する」という表現に統一することが適切なのではないかと感じます。今必要とされていることは、導く立場というよりも下から支えることだと思います。話を聞いてその方が何に悩んでいるのかをきちんと理解して適切なアドバイスをするなど、支えていくことが今後は求められていくと思います。やはり指導者ということになると非常に堅苦しくて、実際に同じような立場で、保護者として活動してきたのに、なぜあの方が指導者なのかという声が出たり、あるいは、本当に私が指導してよいのだろうかと感じる人が出てきたりすることもあると思います。「指導する」、「支援する」という表現が混在していますので、全ての表現を「支援する」、「支援者」という表現に統一してもよいのではないのでしょうか。学校のPTA活動で何人か出なければならないということで、私自身も一時期この家庭教育アドバイザーによる「親の学習」に参加したことがあります。母親として先輩の方からの話も聞くことができますし、やはり参加すると非常に楽しいものです。ちょっとした言葉の使い方で、もう少し広がりを見せることもできるのではないかと感じますので、是非、検討してほしいと思います。

小松教育長 母親もそうですが、父親の子育ても含めた話でもありますので、男女問わず取組を進めていきたいと思います。ただ今頂いた御意見については検討しましょう。

上條教育長職務代理者 家庭の中に、中学生や高校生くらいの、ある程度物心が付いて大人になりつつある子供がいる場合、その家庭環境が彼らの学力や普段の行動や言動に与える影響は非常に大きいものがあります。保護者の方々が何らかの形で勉強し、悩みを解決していくことができる場の提供はとても大切ですので、こうした取組の重要性は非常に高いと思います。様々な努力や工夫もされているので、大変良いことだと思うのですが、6ページにある「親の学習」講座に参加できない保護者に対する対策をきめ細かく実施することがとても重要だと思います。「親の学習」講座に参加できるような環境にある保護者の方は、問題意識も高く、家庭における子供への教育や家庭学習を促すことに意欲を持っている方がほとんどだと思います。したがって、日中就業しているなど

の理由で、こうした講座に参加しにくい方々に対して、先ほど説明があったようにいろいろな商業施設を活用したり、土曜日や日曜日、あるいは夜間に実施したりすることを更に広めて行ってほしいと思います。それでも参加が難しいというケースもあると思いますので、例えばホームページ等で個人登録をすれば、悩みに対する解決のヒントを得られたり、お互いに悩みを共有できたりするなど、双方にコミュニケーションを図れるような方策を考えるのも、一つのアイデアとしてあるのではないかと思います。スマートフォンを使うことによる問題点も多くあると思いますが、最近ではスマートフォンを使って活発にコミュニケーションを取っていると思いますので、悩みを聞くこともそうしたツールを使ってみるという手段もあるかもしれません。「親の学習」講座に参加できない保護者に対して、どうすれば幅広く様々なことを知ってもらえるか、あるいは悩みを解決する手段やそのヒントがあることを知ってもらえるかについて、深く考えて更に工夫をすることで間口が広がっていくのではないかと思います。

横松生涯学習推進課長 親子ふれあい活動については、スーパーマーケットなどの商業施設で実施しており、予約して参加するものではなく、たまたまここに来たら実施していたということも想定しており、全て飛び込みの形で実施しております。スーパーマーケットの店長のお話を聞くと、非常に良い取組だという声も頂いております。こうした取組から少しずつ広げていきたいと考えております。それから、ホームページでの相談等についてですが、対応する人材や実施する方法についてやや課題があると思いますので、今後の検討課題とさせていただきます。

小松教育長 いわゆる教育相談ということであれば、総合教育センターで実施しており、子育てに関する相談窓口は福祉関係の分野で対応しているはずです。

上條教育長職務代理者 私が考えていた対象は中学生くらいの保護者で、それくらいの保護者の方を含めた「親の学習」についてです。完全に子育てに集中している人たちは、産休や育休を取得している方が多いと思いますので、そうした場に参加できると思います。そこから次につながっていく部分について、も

もう少し充実させていければよいのではないかと感じました。6ページのウの実施機会にある「家庭教育学級」や「保護者会・学級懇談会等」の部分が充実できれば、より良いものになると思います。

遠藤委員 「親の学習」が中心とのことで、良い広がりを見せてきていると思います。地域の資源をどう活用するかという点については正に生涯学習の分野だと思います。学校などの公の施設ばかり活用しているだけでは広がりません。そういう意味では、デパートなども含めて、こうした商業施設に活動の場を提供してもらうことが重要です。集客という点においては、相手方にもメリットがあることですので、相互にメリットがあります。ここに子供たちも含めた家庭教育を実施していく取組にも力を入れてほしいと思います。教育における相互の連携については教育基本法第13条にも明記されていますので、やはり学校に頼るばかりではなく、地域施設と連携していくことが重要ですし、こうした取組が、連携の一つの大きなきっかけになっていくのではないかと感じます。是非、遠慮することなく協力依頼をしていってほしいと思います。

小松教育長 実施場所の開拓をするのは誰になるのでしょうか。

横松生涯学習推進課長 アドバイザーの方が自ら「この場所ではどうか。」という提案をしてくださっています。それによって徐々に広がりが出てきていますし、最近では自主的に「ここで実施させてほしい。」と企業にお願いしに行くアドバイザーの方もいらっしゃいます。

小松教育長 基本は教育委員会が依頼するのでしょうか。それとも、アドバイザーの方に自由に選定してもらっているのでしょうか。

横松生涯学習推進課長 基本的には自由にやっていただくこととしております。もちろん、学校で就学时健康診断の際に実施する場合などは県で対応することになりますが、民間の商業施設などで実施する場合については、アドバイザーの方をお願いしている状況です。

遠藤委員 県で対応する場合は教育委員会のネットワークを作っておき、アドバイザーにお願いする場合は趣旨をきちんと伝えて後押しできるようにしてほしいと思います。

石川委員 7ページに、実際にはアドバイザー登録しているが活動していない方もいるとの記載がありますが、アドバイザーの方が自主的に実施するだけではなかなか難しい部分が出てくるように思います。やはりどこかで調整する人や組織が必要だと思います。実際にアドバイザーとして登録されている約900人の方の中で、活動していない方はどれくらいいるのでしょうか。

横松生涯学習推進課長 6割程度の方が活動をしておりますので、4割程度の方が活動していないのが実状です。

石川委員 そうなると、アドバイザーとして登録されたのだからやってくださいということでは、少し問題があるように思います。活動していない人がほんの数パーセント程度であればそれでもよいのかもしれませんが、今の割合ではアドバイザーの方に頼り過ぎるのではなく、やはり何らかの形で行政が関与していくべきだと感じます。

横松生涯学習推進課長 約1,800回実施しているうちの、約600回は県の教育委員会を通して実施しております。誰に頼めばよいのかが分からないので、県の教育委員会から派遣してほしいという依頼がありますので、そうした際には、ベテランの方と新人の方をペアに組み合わせて派遣しております。学校や教育事務所から相談があった場合については、近隣の方をうまく組み合わせて派遣するようにしております。

石川委員 やる気があってアドバイザーになっている方々が多いと思いますので、訪問先から自宅が近いなどの事情もあると思いますが、なるべく多くの方をまんべんなく派遣するなどして、そのやる気に応えてほしいと思います。

伊倉委員 県が名刺を作成してアドバイザーの方に配布することはできるのでしょうか。「家庭教育アドバイザー」という職名が記載されていて、裏面に家庭教育アドバイザーとは何かが記載されている名刺のようなものがあると、非常に便利だと思います。私も地域で活動していますが、普通の女性は名刺を持っていないことが多いです。活動している中で、飛び込みで働き掛けても、自分の身分を明らかにして自分たちの活動をアピールできない状況もあります。「家庭教育アドバイザーの〇〇です。」と言ってから、各施設に協力依頼をす

ることができれば、非常に活動しやすくなりますし、自分自身が県から委嘱を受けているというプライドが取組の後押しになることもあると思います。10枚、20枚の配布でもよいと思いますし、申請による配布でもよいと思います。そうしたことに予算を使ってもよいのではないかと思います。特に女性は、名刺を一度も持ったことがない方も多いため、名刺があるだけでとても活動しやすくなると思います。

遠藤委員 名刺の作成については配慮しなければならない点もあると思います。

名刺に県の表記が入る場合、責任は県にあることが明確になります。今は市民の方が立ち上がってくれている過渡期にあると思いますので、とにかく行政側は市民や地域の方々と連携、協力するための対話が必要なのだと思います。

小松教育長 この事業には本当にいろいろな効果があり、「親の学習」をしてくださっているアドバイザーの方々にとっての生涯学習という側面もあります。それぞれをどのように盛り立てていくかが重要で、そのための手法として名刺を作成して配布するのか、あるいは吊り下げ名札のようなものを用意して渡すのかについては、考えてみてもよいかもしれません。

後藤委員 この事業は平成19年度から実施し、繰り返し同じことを続けています。アドバイザーも毎年増加してきており、実施回数も増えてきているところですが、そろそろ打ち出し方を変えていかなければいけないのではないかと問題提起を以前させていただきました。「親の学習」の必要性は既にある程度周知されてきていると思います。必要と感じる方は取り組んでくれていると思いますし、その必要性が分からない人はいつになっても分からないと思います。先ほどから話に出ているように、本当に声を届けたい人たちに届いていない現状があり、それをいかにして届けようかということを課題に、これまで取り組んできたと思います。その一つの解決策として、スーパーマーケットなどで実施するなどしてきたところだと思いますが、これも伸び悩みが出てきているのだろうと感じます。「親の学習」については、はっきり整理しなければなりません。「親の学習」といっても、「親としての学び」と「親になるための学び」は分けて考える必要があります。資料の実施場所や実施機会の表を見て

みても、それが混在しているのは明らかです。実際、「親としての学び」は就学時健康診断などで実施されていると思います。なかなか学校に出てきてくれない保護者に対して、子供と向き合うことの必要性や親としてこう在るべきということをしっかりと伝えることが「親としての学び」だと思います。「親になるための学び」は中学校や高校で実施されていると思います。また、グラフには小学校での実施回数が737回とあり、ものすごく増えています。これは三郷市が独自のシステムを持っていて、三郷市の伸びが反映されている結果だと思います。問題はその市町村の良い取組が県内の他の市町村に波及できているかです。県政出前講座の中で増やしていくことや企業との連携において親の学習のプログラム集を活用することも必要だという話が出ていたと思います。それが実際にどう反映されて、どう取り組んできたのかが数字として表れていないと思います。恐らくその部分では増やせていないのが現状なのだと思います。その部分をどう増やしていくかに関してのこの1年間の取組が見えてきません。平成29年3月に家庭学習支援プログラム集を作成したと思います。それがどう活用されてきたのかについても特に明記されておりませんので、資料に盛り込んでほしいところです。その部分については後日でよいので改めて説明してください。それから、公民館・児童センター等での実施回数が極端に減ってしまっていますが、これはどのような要因によるのでしょうか。

横松生涯学習推進課長 公民館・児童センター等での回数が減ってきていることに関しては、特段分析しておりません。ただ、公民館の高齢者の方による利用は増えているのですが、子育て世代の若い方々が公民館から少しずつ離れているのではないかという印象はあります。若い人たちは公民館で実施しても集まらないというのが現状だと思います。その代わりに先ほど申し上げたように、スーパーマーケット等では非常に増えております。商業施設側も親子に来てもらえるということで、あえてオープンスペースを提供していろいろ工夫しながら実施しており、少しずつ変わってきている印象はございます。

後藤委員 やはり福祉部との連携が大事になってくるのだと思います。スーパーマーケットのブースを利用して実施するのは、福祉の部分でもあるのではない

かと思います。先ほど上條委員もお話されていましたが、小学生、中学生、高校生の保護者の方に親としての学びの機会をいかに与えていくか、また、いかにその気付きを与えられるかが重要です。やはり企業研修の中で、作成したプログラム集を活用してもらうなど、企業との連携も重要だと思います。ただ、この点についてはなかなか結果が出てきていないと思いますので、重点的に取り組んでほしいと思います。一方で、今日の埼玉新聞の記事でも取り上げられていましたが、滑川中学校で実施された赤ちゃん抱っこ体験の件数などは数字として伸びてきています。小学生、中学生、高校生に対しての、親になるための学びの機会についてはとても良い結果が出てきていると思います。こうした良い部分と「親としての学び」の部分とを分けて考えて取組を進めてほしいと思います。アドバイザーの人数を増やすことや実施回数を増やすことも大事なことだと思いますが、今まで関わることのできなかつた保護者の方にどう関わる事ができたか、理解してもらう機会をいかに作れたかについても視点を置いて取り組んでほしいと思います。結果がすぐに出るわけではないので難しいことだとは思いますが、大事なことだと思いますので各部局と連携しながら取組を進めてほしいと思います。

小松教育長 プログラム集の活用等について、何か説明できるものはありますか。

横松生涯学習推進課長 手元にはございませんが、プログラム集は冊子になっており、ホームページにも掲載しております。そこからダウンロードすることもできます。ただ、冊子になっていないとなかなか活用してもらえないという点もございますので、冊子を作成してアドバイザーの方に配布し、それを基に研修をしているのが実態です。先ほどお話があったように、公民館での活動は減っていますが、保育所では増えています。その点は、アドバイザーの方も意識して取り組んでくださっております。これまで実施していない所で実施していくことは必要だと考えております。また、一部の企業からは働いている人のために実施してほしいという声もございますので、そうした場所での活動も今後は増えていくのではないかと考えております。

後藤委員 社会的には育児休業の取得も促進されており、親の学習が必要だと考

える企業もあると思います。是非そうした観点からも、作成したプログラムの活用については他部局との連携も含めて考えていってほしいと思います。

小松教育長 それから、公民館の若い人の利用が減っている件については、この事業とは別に、担当課にとっての課題でもあると思いますので、公民館の振興についてもしっかりと進めていく必要があります。

(3) 次回委員会の開催予定について

12月4日（水）午前10時

<非公開会議結果>

第42号議案 県議会令和元年12月定例会提出予定案件について

県議会令和元年12月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第43号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立深谷はばたき特別支援学校の男性教諭（29歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第44号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立川島ひばりが丘特別支援学校の男性教諭（31歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。